

医療法人徳洲会 千葉徳洲会病院 院内感染対策に関する取組事項

1 院内感染対策に係わる基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策に係わる組織体制

1) 院内感染防止対策委員会

医療と療養環境の安全性を確保し、適切な医療の提供を図ることを目的として設置し、毎月1回定期的に会議を行います。

2) 感染制御部・感染制御チーム (ICT ; Infection Control Team)

病院長から委嘱され、規定で定められた委員で構成し感染防止策について組織横断的に立案・実行・評価を行います。毎週1回および必要に応じて院内巡視を行い、職員の院内感染予防策および抗菌薬の適正使用に関する勧告、教育を行います。

3) 抗菌薬適正使用支援チーム (AST ; Antimicrobial Stewardship Team)

抗菌薬の選択・用法・用量の適正性、必要に応じた薬物血中濃度モニタリングの実施、微生物学的検査等の治療方針への活用状況などを評価し、副作用防止、耐性菌発現のリスク軽減を目的として抗菌薬の適正使用を支援します。

3 院内感染対策のための職員に対する研修

病院全体に共通する院内感染に関する内容について、年2回以上全職員を対象に開催します。研修の実施内容（開催日時、出席者、研修項目等）を記録・保存しております。

4 感染症の発生時の対応と発生状況の報告

院内で発生した感染症の発生状況や原因に関するデータを継続的かつ組織的に収集して、的確な感染対策を実施できるように、各種サーベイランスを実施しております。更に、感染症報告経路を整備し早期対応をすることでアウトブレイクの発生を防ぐように努めます。

5 院内感染が疑われる事例が発生した場合

ICTは迅速に詳細を把握し、病院長に報告するとともに、感染拡大防止策・再発防止策を講じます。必要に応じて保健所へ相談し連携を図ります。

なお、外部機関への報告は感染症法に準じて適切に行い、必要に応じて保健所へ相談し連携をしてまいります。

6 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬の使用量、使用状況についてASTが院内ラウンドを行い、把握しています。また抗MRSA薬やカルバペネム系などの抗菌薬を届出制にすることで薬剤耐性菌の増加を防止しています。

7 他の医療機関等との連携体制

地域の病院・医療施設と連携し、各施設の感染対策に関する相談を受け、問題点を定期的に検討しています。